

令和3年度 福祉サービス第三者評価結果

《基本情報》

対象事業所名	マジオたんぽぽ保育園 下平間
経営主体(法人等)	株式会社マジオネット多摩
対象サービス	認可保育園
設立年月日	平成30年4月1日
定員(利用人数)	29名
事業所住所等	神奈川県川崎市幸区下平間386-1 / 電話番号 044-511-8000
職員数	常勤職員6名 ・ 非常勤職員10名
評価実施年月日	令和3年10月4日・5日
第三者評価受審回数	初回
実施評価機関	株式会社 R-CORPORATION

《実施方法》

評価項目	標準となる評価基準
自己評価実施	期間：令和3年7月29日～令和3年8月23日 Aグループ、Bグループに分けてグループで評価を決めていく。 その結果を園長・保育リーダーで最終的な評価を決定。
利用者調査	期間：令和3年8月1日～令和3年9月1日 利用者アンケートを実施

<理念>

私たちは 誰もが幸せになれる未来を創造するために 保護者と一体となり 人間性豊かな子どもを育むことで 社会に貢献する。

<基本方針>

1. 自分の気持ちを十分に表現できる環境を提供する。
2. 子どもの個を認め、受け止める。
3. 一人一人を十分に愛し、共感する。
4. 制作、音楽活動、生き物の飼育などを通して、感性を育む。
5. 保護者と一体となり、チャレンジできる場所、機会を与える。
6. 皆が理念、目標に賛同できるように、啓発し続ける。

<保育目標>

1. 自ら考えて創意工夫ができる子
2. 人を思いやれる心の優しい子
3. 自分を信じ、愛することができる子
4. 知的好奇心の旺盛な子
5. 挑戦できる勇気のある子
6. 皆が一体となり、社会に貢献できる子どもを育む

<マジオたんぼぼ保育園 下平間の特徴的な取り組み>

- 定員 30 名、各クラス 5 名の少人数で温かい家庭のような保育を行っています。近隣には多くの公園があり、散歩や自然探索等に適した環境で、天気の良い日は毎日散歩に出かけています。
- 3 歳～5 歳児クラスは、一人ひとりの興味関心に合わせ、主体的に遊ぶことを目的として、様々な遊びのコーナーを設け、異年齢保育に取り組んでいます。
- 食育活動では、野菜の栽培、食材の紹介、クッキング等、楽しく行っています。
- 1 歳児クラスから講師による英語あそびを毎週取り入れ、楽しく英語に親しむことができています。

<<総合評価>>

【マジオたんぼぼ保育園下平間の概要】

- マジオたんぼぼ保育園下平間は、株式会社マジオネット多摩（以下、法人という）が運営する認可保育園です。法人は、「利他の心」という理念の下、時代のニーズに即したきめ細やかな子育て支援サービス事業を展開しており、現在、東京都・神奈川県で 8 園の保育園を運営しています。保育理念に沿い、保護者も子どもも安心して通える、地域に根ざした保育園を目指し、アットホームな雰囲気の中で、一人ひとりの個性を大切にしながら、きめ細やかな愛情ある保育を実施しています。法人は、共働き世帯の増加や核家族化・ライフスタイルの多様化等、子育て環境が大きく変化する時代において、次世代を担う子どもたちの健やかな成長を温かく育てていくことが使命と考え、保育事業に尽力しています。
- マジオたんぼぼ保育園下平間は、各クラス定員を 5 名とした少人数保育により職員が目が行き届いた個別支援を行い、保育活動では常に異年齢保育を行い、同じ空間の中で集団活動を通して、年長児は自然と年下の子どもの手伝いや手本となる自覚が芽生え、幼児は年長児の姿を見て憧れを持つ等、互いに思いやる気持ちを育みながら共に成長していくことができる保育を実践しています。
- マジオたんぼぼ保育園下平間は、JR 南武線「鹿島田駅」から徒歩 15 分または JR 川崎駅からバスで 10 分「南下平間」下車、徒歩 3 分程度の府中街道沿いに面した場所に位置しています。マジオたんぼぼ保育園下平間は園庭を有していませんが、広いウッドデッキのテラスが設けられ、子どもたちはウッドデッキに出て車を見たり、様々な遊具で遊んでいます。近隣には多くの公園が点在し、天気の良い日には毎日散歩に出かけ、自然探索を通して子どもの興味・関心を引き出しています。少人数制の特性を生かし、職員は子ども一人ひとりと愛着関係を築きながら、温かい家庭的な保育を提供しています。

《特に評価の高い点》

1. 【小規模の良さを生かした保育】

●定員30名、各クラス5名の小規模の良さを十分に生かし、一人ひとりの子どもの個性、家庭での生活リズムを大切に、子どもとの関わりだけでなく保護者と密な連携も図られています。家庭的な雰囲気の中で、きめ細やかな愛情ある保育を実施しています。職員は、生活の中で子どもができることにはなるべく手を出さず、自発的な活動を促すよう心がけ、一人ひとりに時間をかけて関わり、目が行き届いた徹底的な保育はマジオたんぼぼ保育園下平間の特徴です。また、施設長や主任は、登降園時に可能な限り保護者と関わるよう心がけ、直接、園での1日の様子や遊び時のエピソードを伝える他、ウェルキッズシステム（保育管理システム）を利用した連絡帳の活用で、家庭ときめ細やかな連携が図られています。

2. 【豊かな活動・豊かな感性の育み】

●3歳～5歳児については、一人ひとりの興味や関心に合わせて、自主性・主体性を持って遊べるよう保育室に様々なコーナーを設け、「個」を大切にされた保育を実施しています。また、異年齢保育を取り入れ、遊びの中で子ども同士関わり合いながらルール等を学ぶ機会を設け、社会性も培っています。子どもたちは、広いウッドデッキに出て泡遊びをしたり、近隣の多摩川の土手に行って「すべり遊び」で体を思いっきり動かして楽しんでいます。また、リズム体操や楽器を活用した活動で表現力や想像力を育み、英語あそびを（1歳児から実施）毎週取り入れて英語音、異文化に触れる等、様々な活動により感性を高めています。

3. 【安心・安全な保育環境】

●保育室の温度・湿度・採光・室内清掃等の管理は、「保育の流れ詳細マニュアル」に沿い、常に適切な状態を維持し、安全で明るく清潔な保育環境を確保しています。毎日、保育室の棚や机・椅子・玩具等の子どもが触れる箇所は消毒・清掃を行い、清潔で気持ちの良い環境を提供しています。各保育室には床暖房を設備し、クラスの仕切りにはクッション材を採用する等、子どもの安全を第一に考えて整備しています。また、保育室は、次亜塩素酸空間除菌脱臭機「ジアイーノ」4台を設置し、抗菌のデルフィーノ施工により感染症予防にも万全を講じています。子どもや保護者に安全で安心して心地良く過ごせる保育環境を提供しています。

《改善を求められる点》

1. 【常勤職員の人材確保】

●マジオたんぼぼ保育園下平間では常勤職員6名に対し、非常勤職員10名という職員体制において、現状、常勤職員にかかる負担が大きくなっています。現在の非常勤職員の育成に力を入れ、常勤職員共に意識の向上を図る取り組みが必至です。職員配置を踏まえ、常勤職員を確保するよう、取り組みの1つとして、実習生の受け入れから入職へ誘う機会を設ける等、一考が望まれます。また、実習生等の専門職の育成への寄与を含め、職員の「実習生指導のための研修」の実施等、受け入れ体制を整備することは日常業務の見直しにもつながります。保育士養成校等へのアプローチや、実習生の受け入れ、インターンシップ等に力を入れ、今後、積極的な実習生の受け入れにより人材確保へつなげる工夫が期待されます。

2. 【ICT化への取り組み】

●法人として日常業務の効率化・職員の負担を軽減するために現在、ICT化を進めています。現状、システムを上手く使いこなせない、操作が複雑であり入力に時間を要し、作業効率化が図れない等、不具合等も生じています。また、不得手な職員に対して、得意な職員が教えながら業務を進める等、付随業務が発生することも考えられます。今後、ICT化に関する勉強会や研修機会を設け、全職員がICTを有効活用できるよう、業務の実効性の向上を図り、取り組んでいかれることを期待いたします。

福祉サービス第三者評価結果

<標準となる評価基準>

第三者評価受審施設 マジオたんぼぼ保育園 下平間	
評価年度	令和3年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

<共通評価項目（45項目）>

I	福祉サービスの基本方針と組織 【1】～【9】	II	組織の運営管理 【10】～【27】	III	適切な福祉サービスの実施 【28】～【45】
	「理念・基本方針」「経営状況の把握」 「事業計画の策定」「福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組」		「管理者の責任とリーダーシップ」「福祉人材の確保」「育成・運営の透明性の確保」「地域との交流、地域貢献」		「利用者本位の福祉サービス」 「福祉サービスの質の確保」

<内容評価項目（20項目）>

A-1	保育内容 ①～⑯	A-2	子育て支援 ⑰～⑲	A-3	保育の質の向上 ⑳
	「全体的な計画の作成」「環境を通して保育、養護と教育の一体的展開」「健康管理」「食事」		「家庭との緊密な連携」「保護者等の支援」		「保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)」

※「標準となる評価基準」で示す判断基準「A・B・C」はランクやレベル付けではありません。判断基準はより望ましい水準に向けた「到達状況」を示すものであり、評価「B」が標準的とし、特に良い内容、秀でた内容は「A」で示しています。「C」については「伸びしろ」とし、更なる努力を期待するものとします。

共通評価 I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている

【1】	I-1- (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知されている
評価結果 A	

評価の理由

●理念・基本方針は、ホームページや入園のしおり・重要事項説明書・パンフレット等に明記し、玄関にも掲示して保護者に周知しています。理念・基本方針は法人の目指す方向性や考え方を基に作成されており、企業理念・保育理念・行動指針が明記されたクレドを全職員に配付すると共に、ミーティング等でも周知を図り、日々の保育に生かしています。基本方針は理念との整合性が確保され、保育に対する考え方や姿勢について職員の行動規範となるよう具体的な内容となっています。基本方針に沿い、園の特性を生かし、子ども一人ひとりの個を大切にしたい保育を提供しています。保護者へは入園前説明会や保護者懇談会等で説明を行っています。

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している

【2】	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
評価結果 A		

評価の理由

●福祉事業全体の動向については、毎月開催される法人園長会議等で具体的に把握し、分析しています。地域の情報については、川崎市こども未来局、幸区役所地域みまもり支援センター児童家庭課等と連絡を密に図り、メールやインターネット等からも情報を収集した上で分析及び判断し、運営に生かしています。また、法人保育事業部運営管理課と協働し、定期的に保育のコスト分析等も行っています。園では日々情報収集に努め、報告・連絡・相談を徹底することで、事業経営を取り巻く環境と経営状況の変化に対応することができています。

【3】	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている
評価結果 B		

評価の理由

●経営環境や保育の内容、組織体制や職員体制等について法人の園長会議で現状分析を行い、具体的な課題や問題点を明らかにしています。法人本部で開催の職制（係長2名、主任1名）ミーティング及び役員会で議論され、現状分析に基づき明らかになった課題や問題点について共有しています。その内容は毎月の職員会議等で職員に周知を図っています。保育事業に参入してまだ年数も浅いことから、法人の理事間で現場認識の統一を図り、園の課題解決・改善の対応に向け、組織的に取り組んで行かれることを期待いたします。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている

【4】	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
評価結果 B		

評価の理由

●中・長期計画は、理念や基本方針の実現に向けて目標や具体的な方策を決め、実施の状況が具体的に示せるようにしています。法人で5年単位の事業計画を作成し、正しく評価が行える内容とし、毎年見直しを行っています。毎月法人の園長会議の場においても、収支・ビジョン・経営課題等を話し合い、中・長期計画の共有化を図っています。また、クレドに企業理念・保育理念・行動指針を明記し、目標を明確にしています。保育業務は数値目標化が難しいものの、定めた事例に関して進捗状況を定期的に確認し、進めるよう努めています。今後は、法人が作成する中・長期計画の見直しに積極的に参画され、次期中・長期計画に反映できるよう期待いたします。

【5】	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
評価結果 A		

評価の理由

●中・長期計画の内容が組み込まれた全体的な計画の骨格は全園で統一し、地域性を加味して園ごとに全体的な計画を作成しています。中・長期計画の内容は今年度の事業計画に落とし込み、年間行事計画に組み込んでいます。行事の実施後は保護者にアンケートを実施し、次年度の計画に反映させています。全体的な計画を基に、年間指導計画、月間指導計画、週・日案を作成し、それぞれの計画書に目標と評価反省欄を設け、評価を行っています。

(2) 事業計画が適切に策定されている

【6】	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している
評価結果 B		

評価の理由

●事業計画は施設長と担任が中心となって職員から意見を抽出し、集約して策定しています。施設長は、事業計画が計画通り遂行されているか日々の保育の中で確認しています。現在、ICT化を進めている最中であり、記録の移行が追いついていない現状があります。また、事業計画の策定において全ての職員が参画できている訳でないため、今後、事業計画の策定に、全職員が参画できるよう体制の整備に期待いたします。

【7】	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している
評価結果 B		

評価の理由

●年間予定表は、入園説明会で保護者に説明を行い、在園児の保護者には懇談会等で説明をしています。当月予定は毎月「マジオたんぼぼ保育園だより」・「健康だより」・「ぱくぱくだより」（給食）等を各家庭へ配付し、周知すると共に理解を促しています。「マジオたんぼぼ保育園だより」では、今月の予定、園のお知らせ、子どもの様子を伝え、「健康だより」では保健行事予定、感染症情報、健康管理に関する情報を、「ぱくぱくだより」では、給食や行事食、レシピ等の食育に関する情報を提供しています。第三者評価のアンケート結果では7割の保護者は理解しているという結果ですが、さらに、保護者等がより理解しやすく、興味が持てるよう工夫していかれることを期待いたします。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている

【8】	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
評価結果 A		

評価の理由

●保育の質の向上に向けて、職員の自己評価実施、第三者評価受審等、組織的に取り組んでいます。保育の質の向上については、月案、週案、日案の内容について評価反省を行い、次月及び次年度の保育計画につなげています。年2回自己評価を行い、自己評価を基に園長との面談を実施し、結果は法人保育事業部に報告し、フィードバックする体制を整えています。クレドには個人目標を記入し、個々が意欲を持って取り組めるよう促しています。

【9】	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。
評価結果 B		

評価の理由

●評価結果の分析については、法人保育事業部で取りまとめた結果を書面にて受け取り、その内容をミーティング時に共有を図り、園として取り組むべき課題を明確にしています。法人の園長会議では、系列全園で評価結果を共有し、組織全体で質の向上に努めています。今後は、各職員が保育の中での気づきを拾い上げ、会議の中で現状の保育の課題を共有しながら改善に取り組んでいかれることを期待いたします。

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている

【10】	Ⅱ-1- (1) -①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
評価結果 A		

評価の理由

●施設長の役割と責任については、運営規定に明示し、職務分掌表でも明確にし、職員に説明しています。施設長は、職員会議で園の経営・管理に関する方針を明確にし、自己の役割と併せて各職員の責任について話しています。有事（災害、事故等）における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化しています。

【11】	Ⅱ-1- (1) -②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
評価結果 A		

評価の理由

●施設長は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針、地域環境省資源化等の関係法令を理解し、必要に応じて法律を熟読しています。就業規則には守るべき法・規範・倫理を明記しています。法令遵守の観点から、法人内の研修や勉強会に参加している他、川崎市や幸区の研修や勉強会にも参加し、職員が遵守すべき法令等を正しく理解するための教育に努めています。環境への配慮については、現在、法人としてICT化を推進しており、記録等の電子化に取り組んでいます。

(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている

【12】	Ⅱ-1- (2) -①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

●施設長は、保育の質の向上に意欲を持ち、現在は在籍基準を保つ体制の中で、施設長や主任も保育に加わりOJTによる指導を行いながら保育の質の向上に努めています。今年からZOOMや川崎区保育・子育て総合支援センターYouTubeを活用した研修を受講している他、キャリアアップ研修の参加も促しています。

【13】	Ⅰ-1- (2) -①	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している
評価結果 A		

評価の理由

●日常業務の効率化については、現在ICT化を進めており、全職員が研鑽に励みながら業務の実効性の向上に取り組んでいます。行事や役割等については、職員の得手不得手を見極めた上で業務を割り振る等、職員が働きやすい職場環境整備に努めています。業務の実効性の向上に向け組織内で意識統一を図るために、日々の保育を通して確認し合い、職員会議でも話し合っています。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

【14】	II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている
評価結果 B	

評価の理由

●法人の求める職員像は、「新入社員マニュアル」に明記し、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立しています。人材確保については保育フェスタに参加したり、人材派遣会社を活用しながら人材確保に努めています。また、法人では人材が定着するよう「働き方改革」に着手しており、年間休日を105日から120日に増加しています。法人本部と園で連携しながら人材確保に向けて、非常勤職員の常勤職員化等も含めて工夫する等、期待いたします。

【15】	II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている
評価結果 B	

評価の理由

●新入社員マニュアル等で「期待する職員像」を明確にし、職員に配付しているクレドにも法人の職員としての行動指針が明記され、職員に周知しています。年2回、法人本部の人事考課表を用いて自己評価を行い、それを基に施設長が個別面談を通して職員の評価を行い、結果は法人本部に送り、職員の自己評価、施設長の評価を基に法人本部で最終評価を行い、職員各自にフィードバックしています。今後、「期待する職員像」を階層別に明文化し、人事考課に連動し、昇給、昇格に反映する体制が整い、採用、配置、異動、昇進、昇格の基準を明確に定め、高い透明性の中、全職員に周知していかれることを期待いたします。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

【16】	II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場作りに取り組んでいる
評価結果 B	

評価の理由

●法人で職員の就業状況や意向の把握、給料、有給休暇の管理、人事異動、昇進等、労務管理に関する責任体制を整えています。ICTの導入により職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認する等、職員の就業状況を把握しています。職員の希望を反映し、年間有給休暇や就業時間の変更を実行し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っています。年1回、法人でストレスチェックを実施し、職員の心身の健康と安全の確保に努めています。福利厚生の一環として、就学の子どものいる職員にはランドセル、成人を迎える子どもを持つ家庭には祝い金が送られます。整えられた環境の下、さらに、ゆとりある職員配置が期待されます。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

【17】	II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

●新入社員マニュアル等で「期待する職員像」を明確にし、全職員が携帯しているクレドに職員の目標記入欄を設け、育成体制の構築に取り組んでいます。園の目標や方針を徹底し、年2回(上期・下期)、自己評価に基づく施設長との個人面談により、目標達成度と進捗状況の確認を行い、現在の立ち位置を明確にして職員の育成に向けた取り組みを行っています。引き続き、職員の育成に取り組んでいかれることを期待いたします。

【18】	II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
評価結果 A	

評価の理由

●園が目指す保育を実施するため、「期待する職員像」を明文化しています。「期待する職員像」は法人の行動指針になっており、それに沿って教育・研修計画を策定しています。策定された教育・研修計画に基づき、教育・研修を法人内で実施しています。職員のステップアップにつなげるために特に、キャリアアップ研修については、優先的に出来るだけ受講を促しています。教育・研修計画は毎年、計画の評価と見直しを行っています。マジオたんぼ保育園グループでは、月2回OJTを実施し、先輩職員による若手職員への教育が定期的に行われています。

【19】	II-2- (3) -② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
評価結果 A	

評価の理由

●施設長は、入職時の面談時に職員の有している知識・技術・専門資格の取得状況を把握し、新任職員や職員の経験値や習熟度に応じて系列園(マジオたんぼ相武台)に職員を派遣し、同等の知見や技術もしくは、経験値の高い職員からOJTを受ける体制を設けています。また、階層別研修・職種別研修・専門性の高い研修への参加機会を得るために時間の確保に努め、現在はZOOMによるオンラインで受講を行っています。研修に参加した職員は職員会議の場で口頭またはレポートにてフィードバックしています。

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている

【20】	II-2- (4) -① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている
評価結果 B	

評価の理由

●実習生等の受け入れマニュアルを備え、実習生の受け入れ態勢を整えていますが、これまで、実習生の受け入れ実績はありません。「実習生指導のための研修」を含め、実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的に取り組んでいく予定ですが、新型コロナウイルス予防・蔓延を考慮し、実習生等の受け入れについては未だ目途が立っていません。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている

【21】	II-3- (1) -①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
評価結果 A		

評価の理由

●園の情報については、ホームページ等を活用して理念や基本方針・保育目標、保育の内容等を適切に公開しています。また、入園説明会等で運営内容等の説明も行っています。ホームページや園の玄関に苦情・相談の体制を公表する等、運営の透明性を確保しています。今回の第三者評価の受審結果も公表する予定でいます。地域への情報発信については、園の外にある掲示板に園の行事、情報等を掲示しています。

【22】	II-3- (1) -②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている
評価結果 B		

評価の理由

●公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みについて、福祉サービスを提供する主体として保育園の事務・経理等に関するルール、職務分掌、権限・責任等について明確にし、職員等に周知しています。園の事務・経理・取引等については、法人保育事業部運営管理課が内部監査を実施し、定期的に確認しています。財務においては外部税理士等、専門家から監査支援等を受け、助言に基づいて経営改善を実施しています。経理・財務の監査結果については、保育園に関係する内容の有無及び、園に関係する内容はその情報を受け、精査しながら検討することが望まれます。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている

【23】	II-4- (1) -①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている
評価結果 B		

評価の理由

●地域との関わり方については、重要事項説明書に明記し、保護者に伝えています。社会資源や地域の情報は玄関に掲示している他、送迎時に聞かれた際に口頭で情報提供を行っています。地域の盆踊りに参加し、子どもと一緒に山車を引く等、地域との交流を図っていましたが、新型コロナウイルス禍の影響で中止となっています。また、川崎市下平間老人いこいの家で囲碁や書道を通して地域の高齢者とも交流を図っていましたが、同様に交流を中止しています。新型コロナウイルス禍が収束後、交流の再開が期待されます。

【24】	II-4- (1) -②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している
評価結果 B		

評価の理由

●ボランティア受入れに関する基本姿勢、及び、地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化しています。ボランティア受入れについては登録手続き、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備していますが、これまでにボランティアの受け入れ実績はありません。地域の中学校から体験学習等の依頼があれば、事前に必要な説明を行った後に受け入れる体制は整えています。

(2) 関係機関との連携が確保されている

【25】	II-4- (2) -① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている
評価結果 A	

評価の理由

●関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できるよう社会資源をリスト化した資料を作成すると共に、川崎市が作成した社会資源一覧の冊子を必要に応じて配付しています。また、職員会議で説明する等、職員間でも情報共有を図り、保護者への情報提供や職員でも関係機関・団体に連絡できるようにしています。家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応については、送迎時の関わりや身体チェック、会話の変化を見逃さず、速やかに行政等へ連絡がとれる体制を整えています。連携を図っている関係機関では、川崎市こども未来局・幸区役所地域みまもり支援センター・保健所・消防署・警察・病院等があり、共通の問題に対して解決に向けて協働し、取り組みを行っています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

【26】	II-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●川崎市こども未来局・幸区役所地域みまもり支援センター等との情報交換を通じ、変化していく地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。現在、把握しているニーズとして、地域の子育て中の方から「子育て相談」の希望があり、園見学時、多い時は月6回程、電話での子育て相談に応じています。また、園前に設置している掲示板で園行事(夏祭り)をお知らせし、園児と一緒にゲームを楽しんでもらい、綿あめやクッキーをお土産に持ち帰ってもらう等、ニーズを把握した取り組みも行っています。

【27】	II-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている
評価結果 B	

評価の理由

●企業理念に、「人々の心と暮らしを豊かにするために企業活動を通じて社会的価値を創造することで社会に貢献し世界を変える」と謳い、重要事項説明書にも「家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、地域の子育て家庭に対する支援等を行います」と明記し、地域資源としての園の立場を意識して、できること・やるべきことに取り組んでいます。また、地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする方々、住民の安全・安心のための備え・支援の取り組みとして、園が一時避難場所の提供、備品、備蓄品の提供、防災グッズの提供等を行えることを発信していかれると良いと思います。

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている

【28】	Ⅲ-1- (1) -① 子どもを尊重した保育について共通の理解を持つための取組を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●保育理念に基づき、職員一人ひとりが子どもの心を受容し、温かみのある穏やかな話し方に努め、決して否定的にならないよう意識しながら保育を行っています。マジオたんぼぼ保育園下平間は、1クラス5名という少人数であることから、一人ひとりの子どもの心を受容した家庭的な保育が園の特徴であり、理念・方針を職員が正しく理解し、同じベクトルで保育を行うことの共通認識を図り、保育に当たっています。基本的人権については、入職時、採用時研修等で児童憲章、川崎市子どもの権利条例を学んでいます。

【29】	Ⅲ-1- (1) -② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている
評価結果 A	

評価の理由

●プライバシー保護等の子どもの権利擁護に関する姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等を整備しています。今年度も「人権擁護のためのセルフチェックシート」実施時に研修を行い、職員への理解を促しています。また、「保育の流れ詳細マニュアル」に沿い、オムツ交換やトイレ時の着替え等はトイレ内で行う等、子どもの羞恥心、プライバシーに配慮した対応を行っています。一人ひとりの子どもにとって、生活の場に相応しい快適な環境提供に努めています。個人情報の取り扱いについて、保護者に対しては入園のしおりに沿って説明し、個人情報使用同意書で双方が確認しています。園のホームページ等に掲載する写真については、入園前に保護者の同意を得た方のみ対象に掲載しています。

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

【30】	Ⅲ-1- (2) -① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している
評価結果 A	

評価の理由

●利用希望者に対して、保育園を選択するために必要な情報はホームページに掲載し、理念や基本方針・保育の内容等を紹介しています。理念等に加え、保育目標・保護者に説明すべき事項を記載した入園のしおりや重要事項説明書で、保育園選択に必要な情報を提供しています。ホームページでは、写真等を活用して分かりやすい内容に配慮されています。入園希望者については、施設長が個別に対応し、園のパンフレット等を見学者に配り、理念・基本方針や保育内容について説明しています。新型コロナウイルス禍以前は、園内を案内していましたが、現状は感染予防の観点から玄関先でパンフレット等を活用して説明しています。

【31】	Ⅲ-1- (2) -②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している
評価結果 B		

評価の理由

●保育の開始時については、入園前説明会や重要事項説明書を基に、理念や保育方針、保育に関する必要な情報提供を行い、保護者に同意を得、併せて個人情報使用同意書の提出も依頼しています。保育内容に変更が生じた際は、保護者会や個人面談時に説明し、同意を得てから行っています。配慮が必要な保護者への説明については園としての対応方法を定め、個別対応で説明しています。現在に至るまで、心身に障害のある子どもの受け入れ実績等はありませんが、予め対応方法を重要事項説明書等に規定するよう期待いたします。

【32】	Ⅲ-1- (2) -③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている
評価結果 B		

評価の理由

●保育園等の変更において、子どもへの保育の継続性を損なわないよう配慮した対応をしています。施設長が窓口となり、行政や関係機関と密に連絡を取り合い、正確に対応できるよう取り組んでいます。保育園変更後の保護者等の相談窓口は施設長をはじめ、在籍する職員で対応を行っています。個人の記録は児童票にまとめ、引継ぎはいつでも対応できる体制を整え、変更後の園児の児童票は保管しています。保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書の作成を検討されることが望まれます。

(3) 利用者満足の向上に努めている

【33】	Ⅲ-1- (3) -①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている
評価結果 B		

評価の理由

●保護者との連絡を密にし、1日の様子は連絡帳に記入し、保護者に伝えています。送迎時には、施設長を含む職員が口頭でその日の様子を伝えています。行事後には保護者に行事の感想並びに保育に対するアンケートを実施して保護者からの意見や要望収集に努め、次年度の行事に反映させています。日常の保育の満足度については、懇談会や個人面談等で把握しています。子どもの満足度については日常保育の中で、表情等から把握しています。

(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている

【34】	Ⅲ-1- (4) -①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している
評価結果 B		

評価の理由

●苦情対応マニュアルを整備し、マニュアルに基づいて保育園・法人保育事業部運営管理課・第三者委員で連携を図って対応しています。苦情解決の体制（苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員）を整え、苦情解決の仕組みを確立し、重要事項説明書にも明記し、保護者等に周知しています。苦情が述べやすいよう、玄関入口に「ご意見箱」を設置し、保護者が無記名で苦情を申し出ることができるようにしています。苦情内容については、記録を残して保管し、苦情・意見は職員に周知し、検討を図り、保育の質の向上に役立てています。玄関に「ご意見箱」の設置はされていますが、設置と併せて記入用紙も添える等、工夫があると尚良いと思われます。

【35】	Ⅲ-1- (4) -② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している
評価結果 B	

評価の理由

●入園説明会時に、相談や意見は施設長のみならず、他の職員に伝えても対応できる旨を伝え、保護者が必要に応じて、相談・意見が述べられる環境作りに努めています。年1回、保護者面談時に相談や意見を受けています。日常的には、連絡帳での情報交換や送迎時等の声掛けで信頼関係を築き、会話の中で聞くこともあります。保護者からの意見は全職員で共有を図り、対応しています。保護者からの相談の際は、空いている保育室で対応し、プライバシーにも配慮しています。保護者の相談・意見に関する複数の方法について、対面の他に ICT の連絡帳や、リモート面談等、実施できる複数の方法も検討されることを期待いたします。

【36】	Ⅲ-1- (4) -③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している
評価結果 A	

評価の理由

●日々の保育の提供において、日頃から保護者が相談しやすく意見を述べやすいよう配慮しています。「ご意見箱」の設置、行事後の保護者アンケートの実施、送迎時のコミュニケーション等、保護者の意見を積極的に把握する取り組みを行っています。苦情対応マニュアルを整備し、相談や意見を受けた際の対応を定め、職員間で情報共有を図り、対応・改善が行われる体制を整えています。苦情があった際の基本手順を示し、検討に時間がかかる場合は状況を速やかに説明する等、保護者が安心できるよう努めています。保護者からの相談・意見は保育の質の向上に生かすよう心がけています。

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

【37】	Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている
評価結果 B	

評価の理由

●事故対応マニュアルを整備し、事故発生時の対応方法を明確化し、職員・施設長・保護者にスムーズに情報が伝わるようにしています。法人の園長会議では、系列各園の事故の事例や改善策を話し合い、安心・安全な福祉サービスの提供を目的とする体制を構築しています。「怪我・事故報告書」の作成による再発防止や、「ヒヤリハット報告書」提出による事故予防の取り組み、その事例を基に発生要因を分析し、対策の検討に努めています。今後、法人にリスクマネジメントに関する委員会を設置され、系列各園にリスクマネジメント責任者を置き、法人全体で事故防止体制を構築していかれることを期待いたします。

【38】	Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている
評価結果 B	

評価の理由

●感染症マニュアルに基づき、感染症対策の責任と役割を明確にした管理体制を整備し、感染症蔓延防止に努めています。玄関や保育室内に子どもがかかりやすい感染症等の情報を掲示し、保護者へ情報提供を行っています。感染症の予防と対応について、感染症対策マニュアルを作成し、職員に周知しています。次亜塩素酸空間除菌脱臭機「ジアイーノ」4台の設置や、保育室の換気等で感染症予防に取り組んでいます。子どもが手に触れる床・棚・机・椅子・玩具等は毎日清掃・消毒を行い、安全確保に努めています。新型コロナウイルス感染症対策として、検温はもとより、室内換気・手指消毒等、徹底した予防に努めています。今後、定期的な感染症予防や安全確保に関する勉強会の開催を期待します。

【39】	Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている
評価結果 A	

評価の理由

●年度初めに避難・消火訓練実施計画を作成し、毎月テーマを変えた避難訓練・消火訓練を実施しています。訓練のねらい・訓練方法（時間、想定）・避難経路等、具体的な災害時の対応体制を決めています。訓練は記録に残し、次回訓練に反映させています。災害伝言サービス・ブログ等で連絡を可能にし、保護者の協力を得て訓練を実施する機会も設けています。緊急時に備え、備蓄として非常食や水を確保し、施設長と主任が主に管理しています。消防署には避難・消火訓練実施計画を提出し、警察には交通安全教室を依頼し、子どもたちは交通ルールの指導を受けています。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している

【40】	Ⅲ-2- (1) -① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている
評価結果 A	

評価の理由

●標準的な実施方法が記載された「新入社員マニュアル」、「保育の流れ詳細マニュアル」が整備され、保育業務マニュアルは全職員に配付し、いつでも確認することができるようにしています。マニュアルは適宜改訂され、改訂された場合は施設長から周知し、改訂されたマニュアルに沿って指導を行い、全職員の理解を促しています。マニュアルに子どもの尊重・プライバシー保護等を明記し、会議等で確認し、周知徹底を図っています。標準的な実施方法により、保育実践は画一的になっていません。

【41】	Ⅲ-2- (1) -② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している
評価結果 B	

評価の理由

●マニュアル類の見直しについては、法人と園で実施するマニュアル類を分けています。1年間の実施を踏まえ、年度末に見直しが必要か否かを確認することを原則としています。指導計画については日案、週案、月次計画、年間計画と順次、評価・反省事項を基に計画の見直しにつなげています。また、状況に応じて都度、見直しを行うこともあります。毎月開催のグループ園長会議や、行事後の保護者アンケートの結果を集約し、法人、グループ園間で情報共有を図り、標準的な実施方法の見直し・仕組みについて検討が望まれます。

(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている

【42】	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している
評価結果 B		

評価の理由

●指導計画は、各年齢の担任が作成し、施設長が確認を行い、適切に指導しています。保育所保育指針の改定があった場合は、その都度書類の見直しを行っています。アセスメントは個人記録・個人別指導計画等に加え、必要に応じて異職種に意見を要請することもあります。保育の指導計画は全体的な計画に沿って策定し、日常の保育を通して子どもたちのニーズを把握し、配慮が必要な子どもについては、保護者の意向を考慮して計画を進めます。保護者は行事後実施するアンケート等でニーズを抽出し、指導計画に反映させるようにしています。保育実践の振り返りは日案、週案で行い、年間指導計画に記録しています。支援困難ケースへの対応も同じ手順で対応しています。今後、指導計画の策定にあたり、他のクラスの担任や職員等からも意見を聞き、取り入れていかれることを期待します。

【43】	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている
評価結果 B		

評価の理由

●指導計画の見直しは、日案、週案、月案で行い、年間指導計画に記録しています。見直しによって変更した指導計画の内容は、関係職員に周知しています。指導計画の振り返りで課題があれば、次期の計画に反映させています。また、個別計画で、子どもの心身の状況や生活状況等に变化があった場合や、必要が生じた場合は、随時、計画の見直しを行っています。その際、保護者と連携を取りながら職員間で共有し、保育を振り返りながら修正を行い、進めています。現在は、支援困難ケースの子どもはいませんが、今後、支援困難ケースの子どもを受け入れた場合の対応について検討し、職員間で共有することを期待します。

(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている

【44】	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている
評価結果 B		

評価の理由

●子どもの発達状況は、経過記録に記録し、乳児・幼児でそれぞれ記録を取り、毎日、昼礼で午前中の様子をクラスごとに報告し合い、職員間で共有を図っています。記録内容は施設長がチェックを行い、記録内容や書き方に差異が生じないよう指導を行っています。マジオたんぼぼ保育園下平間は、常勤職員6名、非常勤職員10名で運営されており、常勤から非常勤者への情報伝達、交代に伴う情報共有に欠落が出ないよう情報共有の徹底が望まれます。

【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している
評価結果 A	

評価の理由

●子どもの記録類については法定保管年数が定められており、基本的には法定年数を遵守することになっています。個人情報に関しては個人情報保護管理規程に定めています。保護者には、不適切な利用、漏洩がないことを入園前説明会において重要事項説明書で説明し、同意を得て文書化しています。記録管理の責任者は施設長とし、記録の管理方法についてはマニュアルに定め、個人情報保護管理規程の下、必ず鍵のかかる書庫で管理及び保管を行い、その取扱いについては研修を実施して周知徹底を図っています。

A-1- (1) 全体的な計画の作成

【A1】	A-1- (1) -① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している
評価結果 A	

評価の理由

●全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の精神に沿い、子どもの最善の利益を実現できる趣旨で編成しています。全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態等を考慮して編成し、目標や計画を立てて作成しています。また、保育のねらい及び内容は年齢ごとの子どもに分けて計画しています。

A-1- (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

【A2】	A-1- (2) -① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している
評価結果 A	

評価の理由

●保育室の温度・湿度・採光・室内清掃等の環境は、「保育の流れ詳細マニュアル」を基に、常に適切な状態を保持しています。換気については適宜自然換気を行う等、配慮しています。また、保育室は東南向きに設けられており、採光も十分で明るいです。時間帯や季節によっては遮光カーテンで明るさを調節しています。毎日、保育室の柵や机・椅子・玩具等の点検や子どもが触れる箇所は消毒・清掃を行っています。また、子どもが一人で過ごせる場所として、廊下に段ボールで作った「おうち」を設置する等、一人ひとりの子どもが寛ぎ、落ち着ける場所を設けています。床はクッション性のある素材が採用され、床暖房設備も整い、子どもが利用しやすい快適な設備を整備しています。

【A3】	A-1- (2) -② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●保育方針に「自分の気持ちを十分に表現できる環境を提供する・子どもの個を認め受け止める」と掲げています。マジオたんぼぼ保育園下平間は少人数制で、子ども一人ひとりに目が行き届いた家庭的な環境の下、子どものあるがままの姿を受け止め、一人ひとりの発達と発達過程、家庭環境等から生じる個人差を十分に把握し、子どもを尊重した保育が行われています。また、家庭と保育園との意思疎通を大切に、その日あったことや家庭での様子を基に保育を実践しています。子どもの発達に合った保育をするために、過度な期待をせず気持ちに沿いながら保育に当たり、成功体験を増やし、褒めていくことで子どもたちの自信につながることを大切にしています。「新入社員マニュアル」に言葉遣いについて明記し、急かす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないよう心がけています。

【A4】	A-1- (2) -③ 子どもが 基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な生活習慣を身に付けられるよう配慮しています。子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、子どもたちが健康で安全な生活に必要な生活習慣を身に付けることができるよう保護者と連携しながら保育を行っています。子どもたちが自分でできることが増えるよう、職員同士で子どもの発達について共通理解を心がけています。トイレへの誘導は、その子の状態に合わせて声掛けを行い、トイレトレーニングは、タイミング・環境・工夫等についてマニュアルに明記されています。散歩時は、安全に配慮しながら危険な箇所や気をつけること等、声を掛け、子どもの主体性を尊重しながら援助しています。また、午睡前の着替えや朝・帰りの挨拶等、規則正しい生活習慣が身につくよう働きかけています。

【A5】	A-1- (2) -④ 子どもが 主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している
評価結果 A	

評価の理由

●子どもが主体的に活動できるよう、保育内容の見直しを持ちながら生活と遊びができる環境を整備しています。園庭は有していませんが、ウッドデッキのテラスに出て泡遊び等を楽しみ、多摩川では土手ですべり遊びをして体を思いっきり動かして遊ぶ等、環境を生かしながら活動できるようにしています。散歩時には地域の方と挨拶を通して交流を図り、交通ルールを学ぶ等の経験もできています。毎年、プランターで夏野菜を育て、生長を観察し、収穫する等、自然と関わる機会を作っています。異年齢で協同して活動する取り組みでは、ボディペインティングアート、子どもの日には手形で鯉のぼりの鱗制作を行い、達成感や協同で創る楽しさを体験しています。また、体操時間では体を動かして友だちと楽しい時間を共有し、音楽の時間はペットボトルのマラカスや、鈴、カスタネットの楽器等に触れ、自由に表現する機会を設けています。

【A6】	A-1- (2) -⑤ 乳児保育（0歳児）において、 養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●一人ひとりの生活リズムを大切に、保護者と密な連携を重要視して保育に当たっています。0歳児の体力・睡眠・活動への配慮として、家庭で過ごしているのと同様に、長時間過ごすことに適した生活環境と遊びに工夫をしています。アットホームな雰囲気の中で、のびのびと過ごせるよう一人ひとりの個性を大切にしながら、きめ細やかな愛情ある保育を実施しています。家庭との連絡は送迎時に様子を聞き、連絡帳や電話等でも依頼に対応しています。「ミルクの飲ませ方・離乳食プログラム」についてもマニュアルに明記しています。0歳児は発達が著しく、個人差が大きい時期を考慮し、職員・嘱託医等と連携を図り、子ども個々の状況に応じて保育を実施しています。

【A7】	A-1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 A	

評価の理由

●養護と教育の一体的な展開の基礎を作る時期と捉え、一人ひとりの子どもの状況に応じて、子どもが自分の力で取り組もうとする気持ちを尊重しています。3歳以上児における「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の基礎を作る大切な時期を踏まえ、子どもの自主性を尊重しながら自分の力で取り組もうとする行為を見守り、自発的な活動を促すよう心がけています。子どもが興味や関心のある活動に取り組めるよう、随時、玩具を買い足し、子どもが自由に玩具を選ぶことができるような配置を心がけています。子ども同士のトラブルの際は、子どもの自発的な思いを引き出すように関わっています。園の特徴として、職員が各クラスの子どもたちを見守ることができ、職員同士協力し合いながら保育を行っています。

【A8】	A-1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B	

評価の理由

●マジオたんぼぼ保育園下平間では、異年齢保育を日常的に行っており、子ども同士の関わりの中で、遊びや生活の中で人間関係を豊かに育み、「あこがれ」「おもいやり」「やさしさ」の気持ちを育て、我慢することも身に付けていきます。3歳児は、個人の興味・関心と集団での活動を並行して園生活を過ごしています。自我を生かしつつ集団生活が進められるよう保育士は適切にサポートしています。4歳児の保育では、集団の中で自分の力を発揮することをねらいとし、友だちとも楽しみながら遊びや活動に取り組めるよう環境を整え、大人が入りすぎないよう配慮しています。5歳児は、園で初めての年長児となり、就学に向けて様々に対応し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」についても身に付けるようにしています。

【A9】	A-1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活ができる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B	

評価の理由

●保育園内はバリアフリーになっており、障害に応じた環境整備が成されています。常勤職員は障害児保育研修の受講を促しており、どのような事情がある子どもも受け入れる体制は整えています。現在、障害のある子どもは在籍していませんが、常に、保護者の不安を取り除けるような声掛けをしつつ、子どもにとって何が一番の最良の道かを考え、家庭と保育園が連携して子どもを育てていくよう配慮します。必要な場合は、川崎市こども未来局から助言が受けられる体制となっています。今後、障害のある子どもの状況に配慮した研修等を実施する等、受け入れを視野に入れた取り組みを期待いたします。

【A10】	A-1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している
評価結果 B	

評価の理由

●子ども一人ひとりの家庭での睡眠状況をはじめ、体力に考慮しながら保育途中でも休息を促しています。園内には季節の装飾を施し、ゆったりと過ごすことができる環境を整えています。廊下に段ボールで作った「おうち」を設置し、子どもの状況に応じて穏やかに過ごせる場所を設ける等、配慮をしています。子どもの状況は常に職員間で情報共有し、職員と保護者が連携を取れる体制を整えています。延長保育対象の子どもは少なく、補食は特に提供していません。子どもの状況については、職員間で引継ぎを適切に行い、送迎時に保護者に情報を伝えられるようにしています。

【A11】	A-1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している
評価結果 B	

評価の理由

●年間計画に基づき、就学に見通しを持てるような保育を心がけています。新型コロナウイルス禍以前は、小学校の体育館を借用して運動会を行い、避難訓練では小学校まで歩いたり、校長先生と連携を取りながら見通しを持てる機会を提供していました。就学先には、保育所児童保育要録を作成し、施設長が確認の上、該当小学校へ提出すること等、これから就学に向けた初めての対応をすることになっています。保育園生活との変化を踏まえ、子どもや保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てるよう、事前準備の機会を設けていかれることを期待いたします。

A-1- (3) 健康管理

【A12】	A-1- (3) -① 子どもの健康管理を適切に行っている
評価結果 A	

評価の理由

●子どもの健康管理に関するマニュアルを整備し、一人ひとりの子どもの健康管理を適切に行っています。毎月園内で行う身体測定や1日1回以上の着替えを行い、必ず全身のチェックを行っています。入園時には必ず保護者に乳幼児突然死症候群(SIDS)の説明を行うと共に、園だよりや健康だよりでも啓蒙しています。午睡チェックではうつぶせ寝をチェックし、0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分、3歳児は30分～1時間でプレスチェックを行い、様子を記録しています。子どもの体調悪化・けが等については、その日の内に保護者に伝えると共に事後の確認をしています。指導計画の中で年間保健指導計画を作成し、日々の健康管理について全職員で共有化を図っています。

【A13】	A-1- (3) -② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している
評価結果 A	

評価の理由

●入園時の健康診断、年2回の定期健康診断、年1回の歯科健診を実施しています。結果は連絡帳で保護者に伝え、記録により保育に生かしています。特に、歯科健診では結果を保護者に伝え、治療の必要な子どもの保護者に対しては、かかりつけ医への受診を勧め、受診結果を保護者から聞き、職員間で情報を共有しています。健康診断・歯科健診の結果は「健康カード」に記録し、園の保健計画等に反映させています。健康診断・歯科健診の結果が家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう取り組んでいます。

【A14】	A-1- (3) -③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている
評価結果 A	

評価の理由

●「食物アレルギー緊急対応マニュアル」を作成し、アレルギー疾患の子どもに対して、子どもの状況に応じた適切な対応を行えるよう健康管理委員会を設けています。現在、園ではアレルギー児が在籍しており、アレルギー対応として、トリプルチェック、トレイ・食器・エプロンの色を変え、誰が見ても分かるようにし、職員が1名ついて対応しています。職員は、アレルギー疾患・慢性疾患等について、川崎市の研修等により必要な知識・情報を得、技術を習得し、「保育の流れ詳細マニュアル」に食物アレルギー取り組みプランを明示しています。入園前に保護者から「食物アレルギー・未摂取食物」の聞き取りを行う等、保護者と連携を密にし、保育園での生活に配慮するよう努めています。幼児主任兼看護師がエピペンの対応について講習を行っています。

A-1- (4) 食事

【A15】	A-1- (4) -① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている
評価結果 A	

評価の理由

●マニュアルに基づき、徹底した衛生管理の下、栄養管理と子どもの状態に応じた食事の提供を行っています。また、自園調理による昼給食・おやつを提供しています。全体的な計画の中に、年齢別の食育指導計画を作成し、発達に合わせた調理方法で提供し、子どもの発達に合わせた食事の援助や、子どもが食べやすい食器を選択し、配慮しています。子どもが食事を楽しむことができるよう、食事に合わせた適温での提供を行い、「保育の流れ詳細マニュアル」に食事時の注意事項を明記して、適切に対応しています。また、テラスで夏野菜の栽培を行い、食の関心を深める取り組みをしています。毎月、保護者へ「ぱくぱくだより」を配付し、レシピを掲載する等、家庭での食育につなげています。毎日の子どもの喫食状況は、お迎え時に口頭や連絡帳等で報告しています。

【A16】	A-1- (4) -② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している
評価結果 B	

評価の理由

●一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した献立・調理の工夫をしています。食材提供業者から提供された献立と食材を自園調理しています。毎月、法人にて給食担当者会議を行い、「食育の目標」を達成すべく取り組んでいます。季節や行事に合わせた献立を取り入れる場合は食材提供業者に依頼し、子どもたちが楽しみを持った給食を提供するようにしています。検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映しています。毎日の自主点検簿で衛生管理を適切に行い、安心・安全な食事を提供しています。現在は調理師1名体制となり、調理師が子どもの喫食状況の観察や直接子どもたちから給食の話聞く機会を設けることが出来ていないため、職員と連携しての工夫が期待されます。

内容評価 A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭と緊密な連携

【A17】	A-2- (1) -① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている
評価結果 B	

評価の理由

●毎日、家庭と密な連携を心がけ、個別の連絡帳や送迎時の声掛けで日常的に情報交換を行っています。保護者からの悩み相談や意見がある時は、速やかに施設長に報告し、相談内容は職員間で共有し、保育に生かすようにしています。保育のねらいや保育内容については、保護者の理解を得る機会（懇談会・個別面談）を設けて理解を促しています。家庭の状況、保護者との情報交換の内容等は必要に応じて記録しています。しかし、今年度は新型コロナウイルス感染防止のため、多くの行事等が中止になり、保護者が保育室に入って園児の様子を見る機会が少ないため、ブログ等の利用も含め園の様子を詳しく伝えていく方法を検討していく予定です。

A-2- (2) 保護者等の支援

【A18】	A-2- (2) -① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている
評価結果 B	

評価の理由

●毎日の送迎時に保護者とコミュニケーションを図り、保護者との信頼関係構築に努めています。施設長や主任は、登降園時に可能な限り保護者と関わるよう心がけ、個々に園での1日の様子や遊びの時のエピソードを伝え、保護者が安心できるようにしています。また、ウェルキッズフォトアプリにより、園での子どもの様子を発信しています。保護者からの相談内容は記録に残し、保護者の思いや意向・要望・不安や悩み等の相談に対して、職員の単独判断ではなく、主任または施設長に報告・相談してから対応する体制を構築しています。必要に応じて、関係機関の連絡先なども伝え、保護者が保育園以外にも相談できる機関があることを周知しています。

【A19】	A-2- (2) -② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている
評価結果 B	

評価の理由

●虐待防止マニュアルに添って対応し、虐待防止・早期発見について、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう心がけ、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めています。登園時には子どもの顔色や心身の状態を観察し、入園前の面談でも家庭での養育の状況について把握に努めています。親子の些細な変化にも注意する目を持ち、「気づき」を大切に、送迎時に保護者から話を聞くようにしています。また、毎日必ず着替えを行い、身体のチェックを行っています。虐待防止のマニュアルを備え、職員によって判断が異なることがないような仕組みを整えています。少しでも疑いのある傾向の場合は、関係機関と速やかに連携する準備ができています。今後、虐待等権利侵害に関する子どもの状態や行動等を始め、さらに理解を促す取り組みに期待いたします。

内容評価 A-3 保育の質の向上

A-3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

【A20】	A-3- (1) -① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている
評価結果 B	

評価の理由

●法人保育事業部から年2回（上期・下期）クレドが職員に配付され、個人目標の設定、記入の上、職員の資質向上、保育の質の向上につなげています。指導計画については、記録や職員間の話し合い等を通じて、保育の質の向上に向けた自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っています。年2回の人事評価では4項目に分かれた自己評価を実施し、自己の振り返り、業務の見直しや研鑽につなげています。また、その結果を基に施設長が職員面談を行い、その後法人本部へ提出し、法人本部で最終的に評価が行われ、それぞれの職員にフィードバックされる仕組みがあり、組織的に保育園に向けて取り組んでいます。

利用者アンケート調査結果

施設名 マジオたんぼ保育園下平間

アンケート送付数（対象者数）	23人
回収率	83%（19人）

【利用者調査項目】

※上段人数、下段%で示しています

問1 この保育園のサービス内容について		知っている	まあ知っている	あまり知らない	知らない	無回答
1	保育方針・保育目標を知っていますか	4人	11人	3人	1人	0人
		21%	58%	16%	5%	0%
2	保育の内容について知っていますか	8人	8人	3人	0人	0人
		42%	42%	16%	0%	0%
3	年間指導計画、行事計画について知っていますか	8人	6人	5人	0人	0人
		42%	32%	26%	0%	0%
4	費用や園の決まり事について知っていますか	7人	10人	2人	0人	0人
		37%	53%	11%	0%	0%

問2 日常の保育について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
5	遊具や教材について(年齢に合った遊具が揃っている、遊具の配置等)	6人	9人	4人	0人	0人
		32%	47%	21%	0%	0%
6	戸外遊びについて	13人	4人	2人	0人	0人
		68%	21%	11%	0%	0%
7	季節や自然との触れ合いが保育の中に感じられますか	13人	4人	2人	0人	0人
		68%	21%	11%	0%	0%
8	健康作りへの取り組みについて	6人	12人	1人	0人	0人
		32%	63%	5%	0%	0%
問2-2 日常の保育について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
9	給食の献立内容について(季節の食材や行事食等)	13人	5人	1人	0人	0人
		68%	26%	5%	0%	0%
10	お子さんは給食を楽しんでいますか	11人	6人	1人	1人	0人
		58%	32%	5%	5%	0%
11	基本的な生活習慣の取り組みについて	13人	5人	1人	0人	0人
		68%	26%	5%	0%	0%
12	保育中のケガ等に関する説明や対処について	9人	8人	1人	1人	0人
		47%	42%	5%	5%	0%

問3 保護者と園との連携・交流について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
13	送迎時の職員との会話や連絡帳、掲示物により1日のお子さんの様子がわかりますか	6人	8人	4人	1人	0人
		32%	42%	21%	5%	0%
14	園の様子や行事に関する情報提供について	4人	10人	4人	1人	0人
		21%	53%	21%	5%	0%
15	懇談会や個別面談等での意見交換について	7人	8人	4人	0人	0人
		37%	42%	21%	0%	0%
16	相談ごとへの対応について	6人	10人	2人	1人	0人
		32%	53%	11%	5%	0%

問4 保育園の環境等について		十分	概ね十分	やや不十分	不十分	無回答
17	保育室、園庭について（清潔さ、掃除等）	13人	5人	0人	1人	0人
		68%	26%	0%	5%	0%
18	外部からの防犯対策について	7人	9人	2人	0人	1人
		37%	47%	11%	0%	5%
19	感染症の発生状況や注意事項の情報提供について	9人	7人	3人	0人	0人
		47%	37%	16%	0%	0%
20	緊急時の連絡体制、周知、防災訓練等について	9人	10人	0人	0人	0人
		47%	53%	0%	0%	0%

問5 職員の対応について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
21	職員はお子さんを大切にしてくれていますか	11人	6人	2人	0人	0人
		58%	32%	11%	0%	0%
22	保護者に対する職員の対応や態度について	11人	7人	1人	0人	0人
		58%	37%	5%	0%	0%
23	保育サービス提供方法の統一性について(どの職員も同じように保育をしてくれているか等)	8人	10人	0人	1人	0人
		42%	53%	0%	5%	0%
24	お子さんは保育園で楽しく過ごしていますか	12人	6人	1人	0人	0人
		63%	32%	5%	0%	0%

問6 総合満足度について		満足	概ね満足	やや不満足	不満足	無回答
25	この保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか	8人	9人	2人	0人	0人
		42%	47%	11%	0%	0%

事業者コメント

施設名： マジオたんぽぽ保育園 下平間

施設長： 和田 智子

<評価（自己評価等）に取り組んだ感想>

保護者の皆さまには、ご多忙中にも関わらず、調査にご協力いただき、大変ありがたく思います。

今回は、新型コロナウイルス禍での第三者評価の受審となり、感染症対策や行事の縮小、新たな行事への取り組み等、例年通りと違った形になることが多々ありました。保護者の皆さまに保育園の様子をお伝えすることが難しい現状ではございましたが、たくさんの温かいお言葉をいただき、心より感謝申し上げたいと思います。

第三者評価受審では、今後も継続すべき点、検討すべき点等、新たな気づきや課題が得られるとても良い機会となりました。

今後も、子どもたち一人ひとりの心に寄り添い、子どもたちが毎日楽しく過ごせる保育園、保護者が安心して利用できる保育園、地域に根ざした愛される保育園であるよう、努めて参りたいと思います。

<評価後取り組んだ事として>

1. 人材確保
2. 人材育成・研修へ参加し、スキルアップ
3. 希望が多かった行事、運動会の開催
4. 新型コロナウイルス禍に応じた保育参観
5. 職員紹介の作成